十七、株式会社教学出版に対する件

昭和四十七年（排）第一号

排除命令

広島市千田町三丁目二番十五号
株式会社　教学出版
右代表者　代表取締役　水野左千夫

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）第六条第二項の規定による聴聞をした後、同条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　株式会社教学出版は、昭和四十六年二月一日から同年三月五日までの間に「一九七一年二月臨時増刊ＭＯＮＴＨＬＹＫＹＯＧＡＫＵ入学案内」と題する出版物の配布を受けた一般消費者の誤認を排除するために、すみやかに、当該出版物の内容に関して、次の各事項について公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

(一)　同社受講生の大学合格者数、受講中の成績は同社所属の受講生のものでないこと。

(二)　同社は、昭和四十四年に設立したもので、わが国最古の伝統を有するものでないこと。

(三)　同社は、添削指導を専門の先生だけでなく、大学生のアルバイトをも雇用して行なっていること。

二　同社は、今後、入学案内の出版物を配布するときは、本件事実と同様の記載をすることにより、一般消費者に誤認される表示をしてはならない。

三　同社は、第一項に基づいてした公示について、遅滞なく、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　株式会社教学出版（以下「教学出版」という。）は、肩書地に主たる事務所を置き、昭和四十四年四月、教学出版の名称のもとに個人経営として発足し、同四十六年三月現商号により株式会社に組織変更したもので、大学受験通信教育指導を営業とする事業者である。

二　教学出版は、昭和四十六年二月一日から同年三月五日までの間に、「一九七一年臨時増刊ＭＯＮＴＨＬＹＫＹＯＧＡＫＵ入学案内」と題する出版物約五千部を中国地区一円、奈良県を除く近畿地区一円、佐賀県、長崎県を除く九州地区一円および石川県の一般消費者に配布した。

三　教学出版は、

(一)　前記入学案内に、「昭和四十五年度全国主要大学教学出版受講生合格者数一覧」と記載し、その下に国立一期校二十九校、国立二期校四十六校、公立大学三十三校、私立大学五十九校の学校名および合格者数を表示し、さらに、「君の成績はここまで伸びる!!昭和四十五年度入試現役合格者当講座受講中の成績」と記載し、その下に二十九名の合格者名、在学校名、志望大学学部およびそれぞれの成績を記載することにより、同社に所属している受講生のうちから、あたかも、多数の合格者が出たかのように表示している。

(二)　また、同入学案内に、「最古の伝統と最高の合格率を誇る」、「当社は、世界で最も古い伝統を持つといわれるイギリスの通信教育をいち早く日本に取り入れ……」と記載することにより同社が、あたかも、最古の伝統を有するかのように表示している。

(三) さらに、「当社教育部指導課には、専門の先生がひかえております。大学生のアルバイトが添削するというようなことは全くありません」と記載することにより、ことさら、同社の添削の内容が優良であるかのような表示をしている。

四 しかるに、同社の入学案内に、「昭和四十五年度全国主要大学教学出版受講生合格者数一覧」と記載し、その下に国立一期校二十九校、国立二期校四十六校、公立大学三十三校、私立大学五十九校の学校名および合格者数を表示し、さらに、「君の成績はここまで伸びる!!昭和四十五年度入試現役合格者当講座受講中の成績と記載し、その下に二十九名の合格者名、在学校名、志望大学学部およびそれぞれの成績を表示しているが、これらは、いずれも、架空の事実である。また、「最古の伝統と最高の合格率を誇る」、「当社は、世界で最も古い伝統を持つといわれるイギリスの通信教育をいち早く日本に取り入れ……」と記載しているが、同社は、昭和四十四年四月個人経営として発足し、同四十六年三月株式会社に組織変更されたもので、最古のものでなく、通信教育をいち早く日本にとり入れたものでもない。さらに、「当社教育部指導課には、専門の先生がひかえております。大学生のアルバイトが添削するというようなことは全くありません」と記載しているが、同社は、「大学生のアルバイト」をも雇用して、添削を行なっているものである。

法令の適用

前記事実によれば、教学出版は、その大学受験通信教育指導の内容について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認される表示をしているものであって、かかる行為は、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められ、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和四十七年一月一一日

公正取引委員会

委員長　谷村　裕
委員　有賀美智子
委員　高橋勝好
委員　橋本徳男
委員　呉　文二